

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
1	4月から子どもが南小学校へ入学します。冬場だけでもスクールバスを運行して貰えたら安心です。近くにもアパートや一軒家が増えてきましたので今後南小学校へ通う子供も増えると思います。市の端っこ側でも学校や学童へ通いやすくして貰えたらと思いお手紙しました。送迎がそんなには出来ないのでスワロー号など調べてみたりと模索中です。スクールバスのご検討をどうぞ宜しくお願い致します。	燕市は、学校の登下校につきましては、原則、徒歩での通学としております。その中で学校の統廃合により通学距離が大幅に延びた場合にスクールバスを運行しております。以上のことを踏まえ、燕南小学校のスクールバスの導入については、現在予定はございません。 この4月からの通学に不安を感じられていることと存じますが、教育委員会といたしまして、児童生徒の安心安全な通学について、各学校や関係機関と連携し取り組んでまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。	学校教育課
2	リニューアルオープンしてからビジョンよしだを利用しています。オープン前の1ヶ月無料開放時に、浴室でカミソリで怪我をした人がいたため、カミソリの使用が禁止されました。確認したところ、浴室だけでなく「施設内」全面禁止なんだそうです。浴室を利用しても、なんかスッキリしなくてモヤモヤしています。なんとか、洗面所だけでも復活していただけないものでしょうか。	当該施設における「カミソリ」の使用につきましては、浴室でのカミソリによる事故を発端に禁止としていところ。この措置については、一部では行き過ぎた措置との声も聞いておりますが、一方では以前から衛生面等から、浴室で髭や体毛を剃る行為について、剃った毛や場合によっては血液が洗い場のところに流れていることを不快に思うとの声も聞いております。 ご指摘の洗面所についても、他人が髭を剃ったところを使いたくないといった声も聞いており、同様の事例として「歯みがき」も禁止しているところ。この度のカミソリの禁止措置について、これまでも寄せられていた衛生面等からの要望も踏まえての措置であることをご理解いただければと思います。	社会教育課
3	おむつ券の補助が今年度から1100円になりました！有り難く使わせていただきます。これを毎月使い切るのではなく、4月～7月の間で4枚のチケット券にして頂くと、とても助かります。ご一考お願いします。	紙おむつ支給事業は、月額での支給と定められており、ひと月で月額を上回る使用はできないため、使用月ごとのおむつ券を交付しております。その理由は施設への入所や病院への入院、要介護度の変更等により事業対象者でなくなった場合の使用を防止するためです。ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、今回のご提案につきましては、今後、事業見直しの検討をする際に貴重なご意見として参考にさせていただきます。	長寿福祉課
4	プラスチック容器回収について、新潟市、長岡市は、燃えるゴミでは回収していません。キレイに洗ったものに関してはプラマークのついた容器は曜日指定して回収をしています。なぜ、回収していないのでしょうか？家庭レベルにおいて回収するべきだと考えます。	ご指摘のプラスチック容器(類)の回収については、今の施設ではリサイクル工程の処理(置き場、洗浄、破碎・分別など)ができないことから、回収もできないものです。 燕・弥彦総合事務組合では、令和10年度を目標にプラスチック類のリサイクル処理ができるよう、施設等の改善をする計画で進めております。また、プラスチック類だけの収集体制の準備を進めております。 それまでの間におきましては、ペットボトル容器だけにはなりますが、公共施設や食品スーパーなどに設置してあります収集場所にお出しいただき、リサイクル処理をさせていただくこととなりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	生活環境課
5	コロナワクチン接種会場について、旧吉田町の人には基本的に産業会館にするなどの配慮はないのでしょうか？予約変更しようと午後から電話をかけても、案の定、混雑で繋がらず。6回目の開催となりますが、当初と変わらない状況について疑問を感じます。	コロナワクチンの予約変更電話がなかなかつながらなかったことで、ご面倒をおかけいたしましたこと、心よりお詫びいたします。 接種会場の割り振りにつきましては、前回接種日からの接種間隔により日時を指定しご案内しております。今回の令和5年春開始接種は国の方針に基づき会場を決定したため、すべての方を近く会場にご案内することは各会場の日数や対象人数により難しい現状にあります。どうかご理解いただけますようお願いいたします。 また、集団接種会場までの距離が遠い場合は、お近くの市内医療機関での個別接種もご検討いただくようご案内しております。	健康づくり課
6	燕市には、素晴らしいスタッフがいるので、かなり素晴らしい制度等が多々あります。しかし、残念ながらその運用事態には、問題があります。制度アイデアを作成する事には感心します。ただその後が問題です。今それをひとつひとつ指摘すれば、関係各課から返事が来てそれで終わりです。作成した制度、アイデアが如何に実施運用されるかです。今まで市長への手紙で回答が来ましたがその後が問題です。その後が無いのです。それともう一つ大きな問題があります。人事異動があると、すべてとは言わないが殆どが継続されないのです。以上を解決して素晴らしい燕市にしてください。	制度の運用につきましては、ご指摘いただいたことに対応するだけではなく、一つ一つの制度を見直しながら、丁寧に対応していく必要があると考えます。 積極的に課題を洗い出し、課題の解消に取り組むことで、制度をよりよく運用し続けることができるよう努めてまいります。各種制度の成果につきましては、ホームページ等に実施報告などを掲載するよう努めておりますが、十分とは言えない状況です。制度を実施するだけではなく、市民の皆さんにその成果についてもお伝えできるよう、積極的に情報発信してまいります。 人事異動の件につきましては、異動時、単なる業務内容だけではなく、課題解消に向けた引き継ぎもしているところではありますが、今後、対応が途切れることのない体制づくりをさらに強化してまいります。	総務課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
7	永年の課題であった、道路の拡幅工事がようやく完了し、感謝しています。相変わらずの土木課の行動の速さには、感心させられます。他課も見習って欲しいものです。加えて、長寿福祉課も私の提案にアイデアを出して応えてくれようとしています。期待します。それに加えて、記名表発案の素晴らしさ、早速取り入れた市民課の課員、職種上、出来ない課もあるとは思いますが、出来るだけ多くの所で採用して欲しいものです。	この度は、各課の対応についてお褒めの言葉をいただきありがとうございます。今後とも、市民の皆さんの声を大切にし、迅速な対応ができる組織づくりを目指してまいります。 また、長寿福祉課の緊急通報システムにつきまして、ご提案をいただきありがとうございます。高齢者の方々が安心安全に過ごせるよう、緊急連絡先の表示作成や協力員への通知など対応を進めてまいります。 ひらがな表記の名札につきましても、市民の皆さんと接する機会が多い部署を中心に活用していきたいと考えています。	総務課
8	来年子どもが中学校に入りますが、自転車屋さんでこの辺の中学生がよく乗っている自転車の価格を聞いたところ、10万円弱すると言われました。来年また高くなるんじゃないかと今から不安です。チャイルドシートのように通学用自転車購入資金の補助金制度等あればと思います。	制度の創設にあたりましては、市の財政状況や今後の社会経済情勢等を見定めていく必要がございますが、現状、市教育委員会といたしましては、学校生活で掛かる費用の援助制度としては、既存の就学援助制度で対応してまいりたいと考えております。	学校教育課
9	羽生善治九段が日本将棋連盟会長に就任し2年間の大役を引き受けることになり、佐藤康光前会長(副会長)と共に来年100周年を迎える将棋界をリードする事になり、私としては大変喜んでいる次第です。藤井聡太七冠の大活躍で高まった将棋熱を背景に燕市において将棋を通じた子どもたちの育成とコロナ禍で疲弊している大人たちの将棋交流を通じた燕市の活性化は、鈴木市政にとって掛け替えのない要素になり得るのではないかと感じました。	燕市教育委員会では、現在、分水公民館において6月から11月にかけて、子ども向け将棋教室を開催するとともに、分水王将会様との共催により将棋大会を開催し、将棋文化の推進を支援しております。この将棋大会は令和5年度で第98回となる歴史のある大会であり、子どもから大人まで多くのご参加をいただいております。また、日本将棋連盟つばめ支部様が主催する燕ジュニア将棋教室等につきましては、藤の曲公民館において開催されております。 なお、日本将棋連盟つばめ支部様が主催する将棋大会については、近年の新型コロナウイルス感染症の関係から中止されておりましたが、令和5年度から再開すると聞いております。 燕市教育委員会としては、現在行われている将棋教室や将棋大会を引き続き支援してまいりたいと考えております。	社会教育課
10	市内にバスケットゴールがある公園が欲しいです。燕市内にはバスケットゴールがある公園がありません。近場では三条市のミズベリングがあります。燕市内にはナイター設備が多くあり、最近ではスケートボード場も完成しスポーツに力を入れていることは感じています。バスケット選手の八村選手の活躍や、映画スラムダンクの影響もありバスケットに関心がある人も多いと思います。	公園内は普段から不特定多数の方が利用されており、ボールが駐車場内の車両や近くの利用者への接触等の危険性もあり、十分なスペースが確保できないため、現状では市内にある公園でバスケットゴールを設置することは難しいと考えております。 いただいたご要望に直に対応することはできませんが、多様化する公園や体育施設の利用に関するニーズとして、今後の整備における参考にさせていただきます。	都市計画課
11	子どもが先日、国民健康保険の申請に行ったところ、連絡票が必要と言われ記入する箇所の説明もなく唐突に差し出されました。後日持っていくと、書き方が間違っているからもう1度書き直してきてくださいと言われ結局2回目も申請できませんでした。毎回、同じことを言うのは嫌かもしれませんが初めての申請です。もう少し柔軟な対応をお願いします。	資格喪失連絡票等の書類は会社から作成していただき、日付の確認などの軽度の不備である場合は、会社への電話確認などにより対応させていただいております。ただしお手数ではありますが、重度な不備の場合は再度ご提出をお願いする場合がございます。その場合の再提出につきましては、個人の情報に関する事でもございますので、ご本人から会社へお話ししていただくようお願いしております。 職員の対応により、ご不快な思いをさせてしまい、まことに申し訳ございませんでした。今後、係として皆様に誠心誠意ご説明できるよう、柔軟な対応に努めてまいります。	保険年金課
12	小学生がボール遊びができるような公園が吉田地区に欲しいです。外で遊ぶとなると親水公園へ行くのですが、遊具は幼児向け、広場はボール禁止。「親水」なのに水辺は草がぼうぼうで汚い、でも何とかかんとかザリガニ探しをしています。ゲートボールは良くてサッカーボールはダメ、柔らかくても投げるボールはダメ。自転車の乗り入れ禁止。スケートボード禁止。幼児の時には楽しかった親水公園が、今はチョット窮屈で物足りない感じ。バスケットゴールのある公園、自転車の練習ができる広場、堂々とキャッチボールやミニサッカー、スケートボードができる広場。虫取りなんかも出来たら最高！広い世代で長く利用出来る公園、子供だけでなく、中高生も、親子も、大人も集まってくる多目的な公園がほしい。新しく作らなくても、今ある公園を活用する形でも。ご検討宜しくお願いします。	公園内でボール遊びや自転車の練習、スケートボードの利用を行うにはある程度、開けたスペースが必要になります。また、公園は普段から不特定多数の方が利用されていることから、ボール等が駐車場内の車両や近くの利用者への接触等する危険性もあり、十分なスペースを確保しなければなりません。差出人様が望む形の公園を新たに設けるには、まとまった公園用地が必要となり、地権者様のご協力が必要不可欠となってまいります。 多様化する公園や体育施設の利用に関するニーズに対応していくため、いただいた要望は、今後の改修や整備の際における参考にさせていただきたいと考えています。	都市計画課
13	燕市立体育館(大曲)で『四輪歩行車』を持ち、来館して、2階のランニング・ウォーキングコースに行こうと思いエレベーターを探したところ、係の方から「ありません」の返事で絶句し、係の方と階段を持ち上げて登った次第です。早急に設置をお願い申し上げます！	燕市体育センターのご利用にあたり、エレベーターがなく2階への移動にご不便をおかけし申し訳ありませんでした。 市としては、新しい建物を建設する場合には、十分にバリアフリーに留意しているところではありますが、既存施設については、大規模改修などに合わせて検討しているという状況です。 燕市体育センターについては、今すぐにエレベーターを設置することは難しい状況ではありますが、大規模改修までの間は、この度スタッフが対応したように、人的な支援などにより、ご不便の解消に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	社会教育課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
14	数年前、飛燕夏まつりと分水まつりの日程が被るようになってから分水まつりの露店が激減し、規模が縮小され、廃れていくのを感じています。子どもの頃から毎年見ているので辛いです。日程をずらすことは出来ないのでしょうか？	分水まつり、飛燕夏まつりの開催日程である7月第3週の土日は県内の他市町村でも夏まつりが開催されました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、久しぶりに通常開催されることから、多くの人出も想定され、今まで以上に露天商が各地に分散する傾向が強く表れたものと推察しています。また、燕市夏まつり2023において、分水まつりと同日開催された飛燕夏まつりでは、露店ではなくキッチンカーによるツバメルシェなどを開催し、市内の他地域に露店が分散したわけではございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。夏まつりの開催にあたっては、夏まつり協賛会を中心に日程を含め、さまざまなイベント等の企画・運営を行います。市も引き続き楽しい夏まつりの実現に向けて協力してまいります。	観光振興課
15	火災現場が、7か月以上経った今も放置されたままです。風が強い日には、がれきやトタンが飛ばされ、道路や我が家の敷地に散乱しています。もしそれが人に当たったら、大変な事になります。ご近所の方も、当事者の親戚の方に何回も言っていますが、一向に解体する意思がありません。市役所にも何回も電話しているそうです。この状況を放置し、もし事故があった場合は、市の責任も問われると思います。何とか対処頂きますよう、宜しくお願い致します。	火災に遭った建物等は、所有者の財産となりますので、市として解体処分を行うことはできません。しかしながら、焼損した建物の「がれき等」が撤去されず、周囲に危険を及ぼすことが想定されることから、消防本部に依頼し、飛散防止等の応急処置を施したところです。合わせて、建物や敷地の管理義務があると思われる方全員に対し、管理をしっかりと行ってもらえるよう連絡し、依頼しております。	防災課
16	カリステニクス(自重トレーニング)をするための鉄棒を親水公園に設置して欲しいです。実際そこには自重トレーニングをするための遊具があります。しかしあれでは家でもできてしまえるようなトレーニングしかできません。昨今の公園というのは子供のための遊具しかない場所ばかりで大人に対しての遊具はあまり見かけません。ぜひカリステニクス(自重トレーニング)のための鉄棒の設置に対し、前向きな検討をよろしくお願いします。	市では、不特定多数の人から公園を利用いただくことが必要と考え、市民の皆さまの活動状況やニーズをふまえ整備を行っております。優先順位を付けたうえで順次、整備を行っておりますので、すぐにご要望にお応えすることは難しい状況です。なお、市内には健康遊具を有した公園がございますので、紹介させていただきます。 ①燕市交通公園 芝生広場には、ぶらぶらストレッチがございます。その他にも足つぼマッサージ、ポートこぎなどの運動ができる健康遊具を備えております。 ②サンスポーツランド分水 公園ではございませんが、要望に類似した遊具である平行棒、うんてい等の健康遊具がございます。	都市計画課
17	10月からの国民健康保険税の年金からの天引きの金額改定で高くなる状況が納得出来ません。	令和5年度の国民健康保険税額につきましては、令和4年の収入・所得額をもとに算定されたものです。令和3年の収入・所得額と比較して令和4年の収入・所得額が増加したことにより、年税額も増加しております。併せて、国民健康保険税には前年の所得額に応じて税額を一部減額する制度があり、令和4年度は差出人様も該当しておりましたが、令和4年の収入・所得額の増加に伴い令和5年度は非該当となったことも年税額増加の理由となっております。 また、年金天引きの方の場合、4月から8月までの天引き額は令和3年中の収入・所得額をもとに算定した2月の天引き額と同額となり、7月に年税額を算定し、納付済額を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回で天引きさせていただくこととなります。このため、前年度と比較して保険税額が増加した場合は、8月までの天引き額との差が大きくなり、負担が大きく感じられる場合があります。国民健康保険税の年金天引きは、9月中にお届出いただくことで、12月から口座振替により毎月のお支払いに変更していただくことも可能です。口座振替への変更手続きを希望される場合は、通帳と通帳の届出印をご持参ください。 なお、窓口で金額等をご覧いただきながらご説明をさせていただきますとありがたく存じます。大変恐縮ではございますが、ご来庁の際は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上お越しくださいようお願い申し上げます。	保険年金課
18	家の前の道路の補修をお願いできないでしょうか。アスファルトにかなり亀裂が入っており、大型トラックが通ると、地震のように家が揺れます。子どもも不安そうな表情をするくらいの振動を感じる時があります。揺れる理由は他にもあるのかもしれませんが。	舗装の亀裂については、経年劣化による損傷や、住宅を新築する際に設置されたガス管と水道管が埋設されている部分の舗装が下がって振動が発生しているのではないかと考えます。揺れる原因を特定するために現地立ち合いをお願いし、修繕方法を検討したいと考えております。立ち合いの日程など、土木課までご連絡くださいますようお願いいたします。	土木課
19	昨年、今年と桜の開花が悪く、年数が経って木の枝も折れる状態で道路に散乱しています。以前も電話をして「後で見に行きます」とお返事をいただきました。きれいな花が咲くといいですね。	街路樹の桜を確認し、桜の状態について造園業者にも確認してもらいました。街路樹に植えてある樹木はオオヤマザクラという種類で、街路樹のある市道広域8号線沿いは店舗の出入り口が多く、頻りに車両の出入りがあることから歩道内の締固めが常に起こっている状態で根が発達しにくい状況であること。また、地形的に西風と西日の影響を受けており樹勢低下につながっているという見解でした。このような原因から枯枝となったものが風等の影響で道路に散乱したと考えられます。今後も桜の状態を確認し、適切な維持管理に努めます。	都市計画課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
20	<p>①児童の参加形態について、地区ごとに分断せず参加できるようにすること 特段の感染症対策を講じる必要はない中で、最後の文化祭を最後まで松長小学校で学習した同級生と一緒に見られないことは大変残念です。松長小学校の全校児童は他の小学校と比較するとごく少数で、参加者も多数とはなりません。このことから、児童の参加形態を地区ごとに分断せず参加できるよう要望します。</p> <p>②松長合奏団の演奏について、松長小学校の体育館で行えるようにすること 松長合奏団については、松長小学校の児童やその保護者のうち参加を希望した者により約1年前より活動しており、閉校記念式典で吹奏楽による校歌等の楽曲発表を目的に設立されたものです。敬老会などのイベントも燕市の意向で中止になり、経験値を積むことが本当にできていません。市・教育委員会・松長小学校の3者は、地域と連携して閉校に向けた地域の取り組みへの支援を行うようお願いいたします。</p> <p>なお、ここ2年の松長小学校の学校だよりでは個々の頑張り(競書大会や燕ジュニア検定などの上位入賞者の紹介記事)が紹介されることがありません。一部の子供をほめるのが悪いことのように感じているのかもしれませんが、一人一人の良いところをしっかりとほめるこそが個を伸ばす教育ではないですか？全員はほめるけど、一部の人頑張りや良い行いは無視しては自己肯定感が高まりませんよ。松長合奏団も児童全員が取り組んでいるわけではありませんが、頑張っている児童はちゃんとほめて、活動に協力してくれる先生方であってほしいです。</p> <p>このほかにも、今年の松長小学校は他の小学校で行われている全校遠足や登山などの学校行事もなぜ行事行説やなぜ行事を行わないかの説明もございません。PTA総会なども時間が無いとの理由で質問時間はほとんど取られませんでした。また、代わりにお便りで説明などの措置もありません。閉校する学校と見下され、楽しい思い出の機会も地区の分断や行事の不実施などで奪われています。閉校を待たずに小中川小学校に転校しなかった報いを受けているようで残念でなりません。</p>	<p>①松長小学校長に問い合わせたところ、9月20日現在、文化祭について児童、保護者、地域に対して、児童の参加形態についてお知らせしていないとのこと。児童の参加形態につきましては、今年度は、地区ごとに分けずに実施する方向で検討していると聞いております。</p> <p>②松長合奏団は、松長小学校PTA会長が代表として取り組んでいます。文化祭での発表場所については、松長小学校PTA・合奏団の代表、松長公民館長、松長小学校長、松長ふるさと会の代表が、作品展示場所、発表場所や児童の当日の動きなどを、総合的に検討しています。現時点では検討段階であり、どこで発表するかなど、公式な発表はしていない状況にあります。様々な条件を検討したうえで、よりよい計画になるよう協議を進めていると聞いております。運動会では児童の躍動する姿、燕夏祭り、松長夏祭り、燕ダンス、ほかにも様々な場面で、一人一人の児童が成長、活躍しています。保護者、地域の皆様に児童の頑張りを積極的に発信するよう、松長小学校には依頼いたしました。</p> <p>学校の教育活動については、様々な条件を考慮したうえで校長の判断において実施しております。関係団体とも協議したうえで判断していると認識しております。個別の教育活動についてのご意見、ご質問等は、機会をとらえて学校にお伝えいただければ幸いです。</p>	学校教育課
21	<p>分水北小学校の児童クラブについてお聞きします。 私はあけぼの地域をバス通学にしてほしいと要望してきました。要望し続けて9年になります。その間毎年バス通学を要望してきましたが学校内に児童クラブを作ってほしいと要望した事はありません。本当の市民の声、地域性や環境、1番大切な子供達の気持ちを考えていますか？ちゃんと声を聞いたうえで決めた事ですか？</p> <p>①7月12日に三条新聞に載りましたが、現在分水児童クラブ利用保護者には何の説明や事前アンケートもないまま議会を通したという事でしょうか？市民の意見を聞かずに決定してしまうのは何故ですか？</p> <p>②なぜ今突然空き教室に児童クラブをという話になり、来春4月からという短期間で進めるのか理由が知りたいです。</p> <p>③今後保護者説明会があるのか、あるならばどこまで案内の手紙を出すつもりでいるのかお聞きします。</p> <p>④学校内にクラブができるにあたり教室をどのように改装するのか、分水児童クラブと同じ環境にしてくれるのか教えてほしいです。</p> <p>⑤今回の計画前に現在分水児童クラブ内を視察し現在子供達がどのように過ごしているのか調査したのか教えてください。</p>	<p>①市が施策を進める手法として、選挙で市民の代表として選ばれた市議会議員の皆様へ説明し、理解をいただいた段階で、市民の皆様へ説明するという順序をふませていただいています。市民の代表である市議会議員の皆様へ説明し、ご理解をいただいた上で、議決を経たものと認識しております。</p> <p>②これまでも、保護者の皆さんからスクールバスを運行して欲しいというご意見や、空き教室を使っての児童クラブ開設を希望する等ご意見をいただいております。その中でも、冬場の雪道や今夏の猛暑による熱中症の心配というご意見については、児童の安全・保護者の安心という観点からも早急に対応する必要があると考えました。また、分水北小学校の感染症対策として、第一・第二保健室を設けていたり、ゆとりを持った空間で学習活動をおこなっていましたが、今年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、その対策が不要となりました。そのため、空き教室があることから、学校内での児童クラブ開設が可能になりました。</p> <p>③10月5日に、現2～5年生を対象にした保護者説明会を実施します。その際の案内については、学校を通じて送付します。また、新1年生については、10月6日の就学時健診時に保護者へ説明を行います。</p> <p>④今後、設計を行い、工事に着手します。設計の段階で、分水児童クラブの職員からも会議に参加してもらう予定です。現場の声を反映しながら、開設準備を進めて参ります。</p> <p>⑤今回計画するにあたっては、分水児童クラブの状況確認を行っています。加えて、児童クラブの職員とも面談を重ねておりますので、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>	学校教育課
22	<p>三条市は廃止になるみたいですが、燕は2024年も産業カレンダーがあります。いつになったら週休2日になるんですか？なぜ完全に土曜日を休みにしないのですか？また、土曜日は基本休みだと思うのですが、稼働日になってる日はなぜ、休日出勤扱いにならないのですか？燕で働くのが嫌です。</p>	<p>燕市産業カレンダーは、燕商工会議所内の労働委員会が策定したものになっています。そのため、いただいたご意見を燕で働く市民から寄せられた声として、氏名等を伏せた状態で燕商工会議所にお伝えいたします。</p> <p>近年、市内事業者では、人材確保や人材の定着率向上のため、産業カレンダーにこだわらず、独自の休日設定を行うケースも増えてきているとお聞きしています。</p> <p>市といたしましても、就業規則の見直しや福利厚生を含む職場環境の整備に取り組む事業者が増えることに期待しており、厚生労働省が実施する事業者向けの労働時間・賃金等の改善を図る場合の各種助成金制度の周知など、産業団体等と連携して市内事業者に働きかけをしていきたいと考えています。</p>	商工振興課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
23	市長の公務出張に関して鉄道、航空便、船舶等の公共交通機関使用の際は普通席の格上の席を使用すべきと考えます。例えばJRであればグリーン車、国際航空便であればビジネスクラスなどです。現在貴庁の規定が上級席利用が認められていれば良いと考えます。また、海外旅行損害保険は非常に有効です。まずは十分な旅費規定が定められていることが重要です。	お気遣いをいただき誠にありがとうございます。 出張時の公共交通機関の利用等については、旅費規程に定められており、座席ランクも一般職と特別職の別に定められています。 市長の出張に際しては、この基準に基づく取り扱いをさせていただいております。 また、海外出張時の海外旅行傷害保険加入については、必ず加入するようにしています。保険料は公費負担となっております。	広報秘書課
24	燕市交通公園の利用期間、もう少し長くないでしょうか？ 交通公園をよく利用している者です。子どもがゴーカートが大好きで、どの遊園地よりも気に入っています。ただ今年、夏があまりに暑すぎて行く機会が少なく、秋も雨が多かったりで行けない日が少なからずありました。ゴーカートなど使用できる期間は、11/15までとのこと。新潟市の公園などは、11月末まで開いている所もあります。天候や寒さにもよりますが、せめて11月後半まで開園いただけないでしょうか？ 11/23とかまでだと嬉しいです。ご検討、お願いいたします。	いつも燕市交通公園をご利用いただきありがとうございます。燕市交通公園の開園期間につきましては、燕市都市公園条例施行規則で3月25日から11月15日までと定められておりますが、燕市交通公園の指定管理者である交通公園運営グループに確認したところ、晴天の場合は11月18日(土)、19日(日)及び23日(木・祝)を開園するとのことでした。当日の開園状況については燕市交通公園のホームページやSNSでご確認ください。	都市計画課
25	つばめ子育てカードについて、現在の対象年齢は15歳までですが、18歳までにしてもらえないでしょうか。高校生になっても食費はかかります。スーパーでの5%割引、大変助かっています。子育てに優しい市だからこそ、実現してもらいたいです。18歳までなら、他市にはあまりない取り組みになるのではないのでしょうか。	つばめ子育て応援カード事業は中学生以下の子どもがいる保護者と妊娠中の方を対象とし、「子育て家庭を応援したい」という協賛企業のご厚意により運営しております。昨今の物価高騰もあり、利用している子育て家庭からありがたいといったお声をいただくことも多く、担当することも未来課としても嬉しく思います。 現在、子育て家庭と協賛企業の両者それぞれが更に便利でメリットのあるカードとなるよう企業へ協力を呼びかけたり、利用者への周知を拡大したりするなど「子育てに優しいまち」となるよう取り組みを進めているところです。直近で私どもが調べた中では、県内12市町村において燕市と同様の子育て応援カード事業を実施しており、対象年齢の上限については中学生までを対象としているところが多いですが、高校生まで拡大している市もあるようです。 本事業は協賛企業のご厚意によって成り立っていることから、今回ご提案のあった対象年齢の拡大については、協賛企業への聞き取りやアンケート調査を実施するなどして意見を聞いてみたいと思います。	こども未来課
26	吉田のわらべの児童館を姉妹で利用しましたが、姉が一年生で妹が保育園児のため、同じ部屋では遊べず2人とも一緒におままごとをして遊ぶのを楽しみにしてきたのに、出来ないと知って大泣きでした。 せめて、兄弟や姉妹のいる家庭の場合は、認めるなど柔軟な施設運営にさせていただきたいと思えます。せっかく遊びに児童館に来て遊べないんだと利用出来ないの、ぜひとも利用制限を緩和していただきたいと思えます。例えば、他の児童に迷惑をかける子や注意しても約束が守れない小学生などは入室を遠慮していただくなど対応方法は色々あると思えます。 私のような兄弟姉妹のいる家庭では、同じような思いをしている方もたくさんいらっしゃると思うので、是非とも善処していただきたいと思えます。もう子どもの泣く顔は何度も見たくありません。よろしくお願ひいたします。	この度は吉田児童センターわらべ利用時におきまして、姉妹のお子さんが一緒に遊べなかったとのことと、大変ご不快な思いをされたことに対し、お詫び申し上げます。 現在、当児童センターでは、子どもが誰でも活動できるスペースとして、玄関ホールを含めた6部屋を用意しており、そのうち、プレイルーム1部屋に関しては、乳幼児が安全に過ごせるスペースを確保してほしいといった保護者からのニーズに基づき、対象者を限定してご利用いただいております。 ご来館された日は、「わらべとみんなの作品展」イベント開催によって、図書室や集会室(和室)においても、通常どおりの利用が難しい状況となっていました。当日は、イベントによる利用制限により、本来は利用可能なスペースであっても遊ぶことのできないところも多く、来館の皆さまにはご不便をおかけしている状況でありましたことを深くお詫び申し上げます。 今後は、そのような状況であっても、集会室をプレイルームに近い状態で乳幼児と小学生以上のお子さんが一緒に遊ぶことのできるスペースとして常に確保するとともに、プレイルームにある遊具についても集会室と分散・共有するなどの対応を検討してまいります。 当児童センターは、来館した子どもたちが思い通りに動き回り、安全に遊ぶことのできる空間とするため、施設の特性上一定のきまりを設ける必要もありますが、ご来館いただいた子どもたちが楽しく遊べるよう、施設のほうでも、臨機応変に対応してまいります。	こども未来課
27	JR吉田駅のエレベーター設置について、JR東日本新潟支社と共同負担して検討してください。	JR駅へのエレベーター設置について、国土交通省では、バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針において、1日当たりの平均的な利用者数が3000人以上の駅を原則として令和7年度までに設置することを目標に掲げております。 燕市につきましては、吉田駅のほか、燕三条駅の2駅が対象となっており、事業主体であるJR東日本では、燕三条駅の弥彦線ホームへのエレベーター設置を優先して改修することを予定しており、本件について現在協議中でございます。 そうした一方で、吉田駅にエレベーター設置の声があることも燕市として承知しておりますが、JR東日本からは吉田駅はホームが5番線まであり、エレベーターを3基設置する必要があるほか、設置によるホームの拡幅や支障物の移設、経済性、車いすの動線など、まだ精査すべき課題が残されていると聞いております。今後JR東日本において、エレベーター設置に係る調査設計等の作業が進められると想定しておりますが、市としては引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。	都市計画課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
28	<p>燕市スポーツ少年団大運動会が分水総合体育館で開催される予定ですが市内の小学校各所でインフルエンザが蔓延しており学級閉鎖のクラスも多くなっています。この状況でこの大運動会を開催することは更なる感染拡大になると思われます。この運動会開催することにより子供がインフルエンザになり学校を休んだりクラブ活動を休むようなことはしたくありません。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在、市内一部の小学校でインフルエンザにより学級閉鎖や学年閉鎖が見られる状況です。これは、学校内でのインフルエンザのまん延を防ぐため、一定数の罹患者や風邪症状等がある児童が確認された場合の措置になります。</p> <p>一方で、インフルエンザは感染症法上の「5類感染症」に分類されることから、その他の学級や学年は、感染対策を行いながら、また風邪症状等がある場合は、学校を休むなどにより、まん延防止策を講じながら平常授業を行っている状況です。</p> <p>「燕市スポーツ少年団大運動会」につきましても、学校生活に準じ、学級閉鎖や学年閉鎖が行われている児童や風邪症状がある児童については参加させないよう、改めて主催者である燕市スポーツ少年団の事務局を通じて各スポーツ少年団に周知・徹底を図りましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	社会教育課
29	<p>移住支援についてです。燕市が大好きで生まれてからずっと燕市に住んでいます。結婚する際も魚沼の旦那さんに燕市に来てもらいました。これからも燕市に居たいと思っています。マイホームを考えた際に市からの支援などあるか調べてたところ移住支援しかないようでした。とても悲しかったです。外から人を集めることも大切だけど元々住んでる人はどうでもいいのかなと。移住支援をやるなら今すでに住んでいる人にも還元を是非行ってください。</p>	<p>燕市では、移住支援(移住家族支援事業)の他に、市内在住者を対象とした、「まちなか居住支援事業」がございます。</p> <p>まちなか居住支援事業は、燕・吉田・分水の各地区に設定されている「居住誘導区域」内に住宅を取得する市民の方を対象に住宅取得費用の一部を補助する制度で、補助金額は最大35万円となります。ぜひ、活用をご検討ください。</p> <p>また、配偶者の方は市外から転入されて来られたとのことですが、転入された日が認定申請の日から2年以内であり、かつ賃貸住宅に居住されている場合は、「移住家族支援事業」の対象になりますので、併せてご確認いただければと存じます。その他の対象要件等、詳細は燕市ホームページをご覧ください。下記担当までご連絡ください。</p> <p>【まちなか居住支援事業リンク(燕市ホームページ)】 https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/toshi_seibi/3/4/9284.html</p> <p>なお、来年度の事業につきましては、令和6年3月議会において議決されてから確定いたします。議決後である3月下旬ごろに市ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。</p>	都市計画課
30	<p>旧燕・分水・吉田とそれぞれ夏祭りが開催されると思います。特に旧燕と分水が同曜日であり残念なことに神輿渡御が同日。お互いの地域を盛り上げたいとの思いは強くあるにも関わらず日程が重なることで、盛り上げることができずにいます。開催時期が重なり地域活性化を目指すにも日程や内容には工夫できるのではないかと思います。3連休のうちの2日間開催であれば日にちが重なったとしても、工夫しても問題ないのではと思います。ぜひ、これからの将来を見据えた地域活性化のためにも考えて頂きたいです。</p>	<p>今年の飛燕夏まつりおよび分水まつりでは神輿渡御の斎行はございませんでしたので、燕1000人みこし、分水みこしのことと推察し回答させていただきます。</p> <p>地域の夏まつりの開催にあたっては、各地域夏まつり協賛会を中心に、日程を含めさまざまなイベント等の企画・運営をしていくこととなっております。いただいたお声は、各協賛会での会議の中で市からお伝えし、働きかけをしまいたいと思います。</p> <p>今後も夏まつりの開催にあたり、市も引き続きみなさまから楽しんでいただける夏まつりの実現に向けて協力していきたいと考えています。</p>	観光振興課
31	<p>妊婦が安心して運動できる施設を作ってほしいです。または、既にその様な施設があるのであれば教えて頂きたいです。体重の増加を防ぐため、冬場に運動ができる施設を探しました。しかし、燕市には妊婦に特化した運動プログラムを行っている所がありませんでした。屋内型でウォーキングや、妊婦体操が出来る施設を作ってください。よろしく願います。</p>	<p>現在、市が主催する妊婦の方に特化した運動プログラム等はございませんが、個人が自由に屋内でウォーキング等ができる施設として、「燕市体育センター」、「分水総合体育館」及び「ビジョンよしだ」の3施設がございます。いずれの施設も一般開放されている施設のため、公共施設に限らず人との接触やマシンの取扱い等に注意しながらご利用いただくこととなります。また、妊娠中の運動につきましては、主治医と相談しながら、無理のない範囲でお取り組みいただきたく存じます。</p> <p>燕市体育センターは、2階ギャラリーが一周160mのランニングトラックになっており、「無料」で開放しています。ウォーキングをされている方も多く、祝日及び日曜日は午前9時から午後5時まで、それ以外は午前9時から午後9時30分まで利用できます。ただし、暖房設備はございません。</p> <p>分水総合体育館は、トレーニングルームにランニングマシンが5台あり、歩行スピードに合わせてご利用いただくことが可能で、休日及び日曜日は午前9時から午後5時まで、それ以外は午前9時から午後9時30分まで「無料」でご利用いただけます。また、必要に応じて空調管理も可能です。</p> <p>ビジョンよしだは、「有料」になりますが、常時空調管理を行っているトレーニングルームにランニングマシンが12台あり、同じように歩行スピードに合わせてご利用いただけます。土曜日、日曜日及び祝日は午前10時から午後6時まで、平日は午後1時から午後10時までご利用いただけます。</p>	社会教育課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
32	<p>子どもが平日の夜間や休日に具合が悪くなった時の燕市(県央地域)の対応がとても不安です。休日当番医制度は確かにありますし、県央医師会救急センターが三条にあるのも知っていますが、救急センターの医者は医師免許をもってるだけで診察はおろか、自分は小児科専門ではないから何もわからないので平日にかかりつけに行ってくださいと言われ1時間半も待って帰られました。それ以降、県央救急には行きたくないので小児科の先生がいる新潟市の救急センターへ子どもの為に行っている状況です。今後人口が減っていく中で現、交通公園の近くに全天候型の子供が遊べる施設を建設するのは非常に妻も喜んでおりますし、市外の子育て世代の友人からも燕市いいなあーと羨ましがられています。これに加えてさらに子供の救急対応がきちんと整備されている燕市になればより子供を育ててる親世代や、その上の世代からも孫が暮らすなら燕市なら遊べる場所も万が一の時の医療制度もあるから安心だと思ってもらえると思います。</p>	<p>お問合せの休日・夜間の医療体制につきまして、不安な気持ちにさせてしまいましたこととおわびいたします。</p> <p>いただいたご意見は県央医師会応急診療所に確実にお伝えいたします。また、今年3月1日には済生会新潟県央基幹病院が開院いたします。開院に先立ち、昨年12月16日には、新潟県主催の県立吉田病院、県央基幹病院を含む県央医療圏に関する住民説明会を開催させていただきました。詳細につきましては県のホームページに掲載されておりますので、ご覧いただければ幸いです。</p> <p>県央基幹病院開院後は、応急診療所等とも連携が図られ、小児の休日夜間救急に対する受入れにも期待しているところです。しかしながら、医療を必要とする方に適切な医療を提供していくためには、専門医の確保とともに診療所や病院の使い分けが必要です。</p> <p>平日昼間は、まず「かかりつけ医」にご相談いただくことが必要です。休日夜間は、電話相談が可能な窓口「夜間の小児救急医療電話相談(#8000)」もご利用が可能となっております。これらの周知も進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	健康づくり課
33	<p>市職員の駐車料金の無償化について検討すべきだと思います。特殊な例を除き勤めている職場に駐車料金を支払うことはありません。是非、早期に検討を。</p>	<p>職員駐車場使用料については、新潟県をはじめ県内の多くの市で職員から徴収しており、燕市でも合併時の制度調整により、職員駐車場を使用する職員から使用料を徴収しています。</p> <p>ご指摘の件につきましては、新潟県をはじめ県内他市の動向や社会情勢を見極めながら慎重に検討していきたいと考えております。</p>	総務課
34	<p>高齢の両親が燕市在住です。免許証の返納を家族で声かけしていますが、彼らが親しくしている同年代の一人も免許を返納していないとのこと。何より、日々の買い物や外出の不便を訴え、返納してくれません。また外出しなくなると、認知症になるのではと心配して、外出が不便になるのを嫌がります。</p> <p>きららん号やスワロー号も本数が少なく、前者は予約時に電話が繋がらないことも多かったですし、予約が取れないときには本当に困りました。また両親は三条方面へ出かけることもあるため、市内のバスの今後の便数の増便の可能性や、市をまたいでの新規の運行の検討などがありますでしょうか。運転をやめても比較的自由に出かけられるということが分かれば、免許の返納についてもう少し前向きに考えてくれるのでは、と思っています。家族としては悲劇が起こる前に何とかしたいと思い、説得を続けていくつもりですが、今後の運行状況の改善等が予定されているかをお聞きしたいです。</p>	<p>おでかけきららん号の電話予約について、ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。現在は、電話予約のほか、WEBからの予約ができるよう整備し、電話混雑の解消に努めています。また、予約は利用者本人に限らず、ご家族様が代理で予約することも可能です。今後、代理予約もご検討いただければ幸いです。</p> <p>コミュニティバスの増便については、令和6年3月1日の済生会新潟県央基幹病院の開院に合わせ、スワロー号の時刻表などを改正する予定です。主な変更の内容は、スワロー号を4便増便するものです。その他の変更内容は、燕市ホームページ又は広報つばめ2月号をご覧ください。</p> <p>近隣市との新規路線については、現在、三条市方面への運行は検討しておりません。三条市内には、三条市が運行しているコミュニティバスやデマンド交通があります。燕三条駅などから乗り換えてご利用いただくことが可能です。ただし、三条市のデマンド交通は、燕市の「おでかけきららん号」とは利用方法が異なります。恐れ入りますが、具体的な利用方法等は、三条市ホームページをご確認いただき、ご不明な点は三条市までお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、燕市在住の方のうち、免許返納した方に1万円分の公共交通利用券を配付する燕市高齢者運転免許自主返納支援事業がございます。詳しいお手続きは燕市公式ホームページをご確認ください。本市としては、少子高齢化と人手不足が今まで以上に進んでいくことを念頭に、いただいた意見も参考にしながら免許返納がしやすく、その後の生活が豊かなものとなるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	都市計画課
35	<p>理由あって自治会を退会しました。その後、広報つばめが一切配布されなくなりました。市民税、固定資産税等を納め、燕市民としての義務は果たしております。</p> <p>①広報は自治会の会費で作成されているのでしょうか。 ②自治会の存在しない地域では、広報は配布されていないのでしょうか。 ③会計監査印がなくても自治会費の使用ができるなら監査役は必要ないのではないのでしょうか。 ④このような問題は当自治会だけでしょうか。</p>	<p>お手紙の内容により、質問ごとに回答いたします。</p> <p>①広報つばめについては、市の予算で作成しております。</p> <p>②自治会の存在しない極一部の地域のみ、燕市シルバー人材センターに委託をして配布しております。なお、その他の方法については、自治会に依頼して配布しているほか、一部の公共施設に設置したり、燕市公式ウェブサイト(ホームページ)へ掲載したり、燕市公式ラインで配信したりして、ご覧いただいております。</p> <p>③総務省が公開している「コミュニティ団体運営の手引き」によれば、「会計監査の基本は、収入や支出が団体の本来の目的に沿ったものか、また、団体の規約に則った会計処理がされているかについて、執行部とは別の視点から調べ、評価すること。監査の目的は、会員が気持ちよく活動できるように、会計事務が信頼できるものであることを証明すること。」とされております。よって、自治会で予算を執行するにあたり、監査役は必要であると認識しております。</p> <p>④他の自治会でも同じような事案があるかまでは把握しておりません。市といたしましては、今回いただいたご意見を踏まえ、今後、自治会ともお話しをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>	総務課

No.	ご意見・ご提案	回答	担当部署
36	小学2年生の時に大阪から来ました。駅前の公園では、みんなで遊んだり、犬が散歩したりしていました。新潟に来て、家の近くには公園は少ないし遊具が古い、少ないと思いました。みんなと遊びたいです。でも、給食がすごくおいしくなりました。少ししか食べられなかったのもいっぱい食べれるようになりました。これからもお仕事がんばってください。	お家がある場所からは離れていますが、大曲に燕市交通公園があります。遊具だけでなく、ゴーカートやサイクルモノレールもあります。大人気の公園なので、家族に相談して、ぜひ、遊びに行ってみてください。そして、来年の春には、燕市交通公園のとなりに子どもたちが季節や天気を気にせず思いっきり遊べる建物ができます。楽しみに待っててください。 また、「給食をおいしく食べていること」「たくさん食べられるようになったこと」などがお手紙につづられていて、とてもうれしかったです。給食の時間を楽しく過ごしている様子が目に浮かぶようでした。燕市には、2つの学校給食センターがあります。栄養士さんや調理師さんなどが力を合わせて、燕市内のすべての小・中学校の子(こ)どもたち、約6,200人分の給食を調理して学校へ届けています。給食には、燕市内の生産者さんが作るお米や新鮮な野菜など地域の食材をたくさん使って、子どもたちにおいしく食べてもらえるような献立づくりを心がけています。これからもおいしい給食を届けるので、楽しみに待っててくださいね。	都市計画課 学校教育課
37	吉田共同墓地の造成をお願いします。	吉田地区には、吉田法花堂4664番地に吉田墓地公園(区画数895)があります。現在区画は埋まっており、キャンセル待ちを受け付けているような状況ですが、キャンセル待ちに申し込みをされますと、1～2年程でご案内をしている所です。また燕市内には他に2か所市営墓地があり、こちらもキャンセル待ちに申し込みをされますと、さほどお待ちせずにご案内できているような状況です。購入した区画を返納される方も一定数おり、キャンセル待ちをされている方も多くないことから、墓地の造成をする予定はございません。これから1区画の返却があればご案内できることになっておりますので、しばらくお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。	生活環境課
38	昨年になりますが、子どもが英語のスピーチコンテストの全国大会に出場しました。知り合いのスポーツで全国大会に出場しているお子さんをお持ちの保護者の方から、助成金が出るんだよと聞き、問い合わせをしてみるといいよと教えていただきました。社会教育課に問い合わせたところ、今現在ではスポーツでしかその様な制度がありません。との回答をいただきました。文化系の大会でもスポーツ同様、その様な制度を整えていきたいと思っております。どうぞ、ご検討宜しくお願い致します。	学校教育課では、「燕市立小・中学校児童・生徒遠征費補助金」制度により、文化部に対しても大会参加に係る交通費や宿泊費等の助成を行っています。今年度は部活動の地域移行に伴い、部活動からの出場者だけではなく、地域クラブから出場する児童・生徒や保護者による送迎分にも対象を拡大し、児童・生徒の体育及び文化の向上並びに遠征費の負担軽減を図っております。しかし、この制度は部活動による大会に対する助成であるため、今回出場された大会のように「学校外でのご自身の能力向上のために出場された大会」は対象外とさせていただいております。社会教育課が所管する補助金制度もスポーツ関係の大会のみを対象にしています。文化系の大会に対する補助制度については、今回いただいたご意見を参考に今後、検討させていただきたいと思っております。	学校教育課
39	燕三条観光でそちらの地場産業センターという道の駅に買い物をしにいきました。その際、燕三条の成人式が行われていましたが、騒いでいる若者がとても残念でした。職員の方が制して追い返していましたが、その後も戻って騒いでいました。はじめから警察にお願いして対応してもらってください。	この度は御不快な思いをおかけし、誠に申し訳ございません。 「二十歳のつどい」式典参加者や、その関係者と思われる若者が施設入口で騒いでいる状態であったため、式典の主催者である燕市職員で対応を行いました。説得に応じて移動したことから、対応していた職員は一旦、式典会場へ戻りましたが、その後、再度戻って来た若者たちが騒ぎ始めたため、燕市が通報したものではございませんが、通報がなされ、その後は警察により対応されたという状況でございます。 今回は過度な非行は見られなかったことから、市職員で対応したものであり、過度な非行や犯罪行為に発展する可能性がある場合は速やかに通報する体制としております。今後とも警察に通報する事態にならぬよう、対応して参りたいと考えております。	社会教育課
40	私の地区の自治会は特段の問題もなく運営されていると思っておりますが、その基本が「波風立てずに現状を維持」に偏っていると思われれます。昨年の総会で提案されました予算のうち「赤い羽根共同募金への寄附」は自治会費から寄付するのは適切でないとして否決されました。しかし後日、回覧で「寄付に同意できない人には返金しますので、知らせてください。知らせがない人は寄附に同意したものとみなします。」旨の知らせがあり、私は返金を受けました。そして、自治会費から寄附がされました。今回行われた総会でも、同様の予算案が提案されました。「いろいろとある寄附の中で、なぜ赤い羽根共同募金を特別扱いするのか」との質問には明確には答えてもらえませんでした。情報を隠しているように思えます。 私は自分の住む町をさらに明るく、輝く、住みやすくしたいと思っています。そのためには、みんなで心をつなげて知恵を出し合うことが必要で、そのための自治会の民主的運営と情報の共有は不可欠と考えております。以上につきまして、どのようにお考えでしょうか。	自治会は、一定の地域に住む人たちが、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域における課題や問題の解決に取り組み、また、地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な任意の団体です。 自主的に運営するため、加入されている方々から自治会費を集めて財源を確保し、その使い途については総会において審議されているものと認識しております。 いずれにいたしましても、自治会の民主的運営と情報の公開は必要であると考えておりますので、今一度、自治会役員の方々がどのように判断されたのか問い合わせてみてはいかがでしょうか。	総務課